

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	福生市
相談窓口	福祉保健部社会福祉課
連絡先	042-551-1511(内線2617)

就労準備支援事業 その他就労支援	・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 1. 日常生活自立に関する支援 個別に課題を明らかにし、日常生活トレーニングを行いながら支援プランを立てるステップです。 2. 社会生活自立に関する支援 定期的な通所習慣を習得し、社会参加の体験を重ねるステップです。 3. 就労自立に関する支援 ビジネスマナーやパソコンスキルの向上を図り、就職活動ならびに就職後の定着支援を行うステップです。
一時生活支援事業 その他緊急支援	・一時生活支援事業は、実施していません。
家計改善支援事業 その他家計支援	・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 1. 課題把握ステップ 家計収支表等を作成し、家計管理能力の向上、貸付・債務整理等のポイントを押さえます。 2. 家計再生ステップ 状況に応じて、税や公共料金の滞納解消、貸付のあっせん、法テラスによる自己破産などの債務整理を行います。 3. 適正家計の継続ステップ 支援終了後に再び生活困窮状態に陥らないよう、定期的に確認を行います。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	・子供の学習支援事業を次のとおり実施しています。 生活困窮世帯、生活保護受給世帯の小学4年生～中学3年生を対象に、学校での勉強の復習や高校受験対策などの学習指導、生活上の悩み進学に関する助言、子どもが安心して通える居場所の提供などを行っています。